

令和4年第8回

印西市教育委員会定例会会議録

令和4年8月10日（水）

令和4年第8回印西市教育委員会定例会会議録

日時：令和4年8月10日(水)午後2時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告
(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告第1号

(仮称) 印西市歴史文化施設基本計画策定委員会設置要綱の制定について

日程第 5 議案第1号

令和4年度教育費補正予算について

日程第 6 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	大 木 弘
1 番	教育長職務代理者	大 野 忠 寄
2 番	委 員	寺 田 充 良
3 番	委 員	鈴 木 裕 枝
4 番	委 員	栃 尾 知 子

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	土 屋 茂 巳
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	伊 藤 章
学 務 課 長	佐 久 間 庸 夫
指 導 課 長	石 川 真 樹 子
学 校 給 食 課 長	海 老 原 裕 之
生 涯 学 習 課 長	鈴 木 圭 一

職務のため出席した職員(2名)

教 育 総 務 課
総 務 係 係 長 荒 川 由 弥

教 育 総 務 課
総 務 係 主 任 主 事 金 丸 和 正

(14時00分)

(開会の宣告)

教 育 長

ただいまより、令和4年第8回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(出席者の報告)

教 育 長

本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、学校給食課長、生涯学習課長、教育総務課職員です。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、2番、寺田委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教 育 長

日程第3 教育長報告を行います。

それでは、経過報告から申し上げます。

7月13日水曜日、総合計画策定本部会議が市役所であり、出席をいたしました。

同日、民生委員推薦会が市役所であり、出席をいたしました。

15日金曜日、第2回印教連定例常任委員会が佐倉市であり、出席をいたしました。

それに引き続いて、第2回印旛地区教育長会議が佐倉市であり、出席をしてまいりました。

16日土曜日、社会を明るくする運動青少年健全育成大会が文化ホールであり、教育委員の皆様と共に出席をしてまいりました。ありがとうございました。

19日火曜日、青少年問題協議会が市役所であり、出席をいたしました。

20日水曜日、印旛歴史民俗資料館運営委員会委嘱式が印旛歴史民俗資

料館であり、出席をしてまいりました。

26日火曜日、政策調整会議が市役所であり、出席をいたしました。

8月に入りまして、6日土曜日、青少年ふれあいキャンプ出発式が市役所であり、出席をいたしました。今年は、コロナ禍の関係もあり、宿泊せずに日帰りで小見川少年自然の家に行くということで、出発をいたしました。

10日水曜日、男女共同参画推進本部会議が市役所であり、出席をいたしました。

それに引き続いて、公共施設整備基本方針策定本部会議が市役所であり、出席をいたしました。

そして、ただいまでございますが、第8回教育委員会定例会が市役所で開催されております。

行事予定を申し上げます。

8月15日月曜日、戦没者を追悼し平和を祈念する事業が文化ホールであり、出席をする予定です。これまで市役所の庁舎前の屋外で行っていたものでございますが、暑さ対策等もあって、今年から文化ホールで開催するということでございます。

23日火曜日、学校運営研修会の閉講式が大森小であり、出席をいたします。

31日水曜日、第3回学校適正配置審議会が市役所であり、出席をいたします。

9月に入りまして、1日木曜日、令和4年第3回市議会定例会が開会されます。会期は9月30日までということでございます。

7日水曜日、令和4年第2回教育委員会臨時会を開催する予定でございます。詳しくは、後で教育総務課長から説明がございます。

12日月曜日、教育事務所長学校訪問が小林小、滝野中であり、同行いたします。

13日火曜日、教育事務所長学校訪問が船穂小、船穂中であり、同行いたします。

14日水曜日、教育事務所次長学校訪問が原山小、原山中であり、同行いたします。

15日木曜日、教育事務所長学校訪問が木刈小、木刈中であり、同行いたします。

16日金曜日、政策調整会議が市役所であり、出席をいたします。

20日火曜日、第5回市教頭会議が教育センターであり、出席をする予定です。

22日木曜日、第9回教育委員会定例会が市役所で開催される予定でございます。

以上でございます。

何かご質問等がございましたら、お願いいたします。

各 委 員 教 育 長	なし 以上で教育長報告を終わります。 ここからの議事進行については、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、大野教育長職務代理者をお願いいたします。よろしくお願いいたします。
職 務 代 理 者 (報告第1号)	それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。
職 務 代 理 者	日程第4 報告第1号 (仮称)印西市歴史文化施設基本計画策定委員会設置要綱の制定についてを議題とします。 提案理由の説明を求めます。 生涯学習課長。
生涯学習課長	報告第1号 (仮称)印西市歴史文化施設基本計画策定委員会設置要綱の制定について。 (仮称)印西市歴史文化施設基本計画策定委員会設置要綱を別紙のとおり制定したので印西市教育委員会行政組織規則第10条第2項の規定により報告する。 令和4年8月10日提出。 印西市教育委員会教育長、大木弘。 それでは、ご説明いたします。 次のページの印西市教育委員会告示第3号をご覧ください。 要綱の要旨ですが、(仮称)印西市歴史文化施設基本計画を策定するに当たり、市民の意見や専門的見地からの意見を反映させるため、(仮称)印西市歴史文化施設基本計画策定委員会を設置することに関して、必要な事項を定めたものでございます。 第1条では、(仮称)印西市歴史文化施設基本計画策定委員会の設置について規定しております。 次に、第2条ですが、策定委員会の所掌事務について規定しております。 第3条ですが、策定委員会の組織について規定しております。 第4条ですが、委員の任期について規定しております。 第5条ですが、委員長、副委員長を置くことについて規定しております。 第6条ですが、委員会会議について規定しております。 第7条、第8条は、委員会の庶務、委任についての条項となります。 1の附則ですが、施行期日は令和4年8月15日を予定しております。 引き続き、(仮称)印西市歴史文化施設基本計画の策定についてご説明いたします。 報告第1号参考資料、(仮称)印西市歴史文化施設基本計画の策定についてをご覧ください。 市では、歴史文化や文化遺産等を適切に保存・活用するのに拠点の整

備が必要不可欠と考えており、新たな歴史文化施設の整備を検討していく上で、(仮称)印西市歴史文化施設基本計画を策定していきたいと考えております。

(1)として、市の現状と課題がございます。

①として、合併による市域の拡大と流入人口の多さがもたらす歴史文化の多様性。

②として、地域の歴史文化に対して興味をもつ市民ニーズの増加。

③として、歴史文化資源を活用した地域の新たな価値・魅力の創出でございます。

次に、(2)として、市内の歴史文化施設における課題を挙げております。

市内の展示・収蔵施設としては、印西市立印旛歴史民俗資料館、印西市立木下交流の杜歴史資料センター、印西市立資料整理作業所、印西市立印旛医科器械歴史資料館でございます。

印旛医科器械歴史資料館につきましては、平成7年3月に暫定的に開館した後、建物を改築し、平成19年4月より医療器械の歴史資料館として開館しております。医療器械を集めた展示をしております。現在は、所管課は企画政策課になりますが、指定管理者制度で運営をしている施設でございます。

次に、それぞれの施設に対する課題でございますが、①施設・立地に関する課題、②収集・保存に関する課題、③調査・研究に関する課題、④展示・公開に関する課題、⑤教育・普及に関する課題が挙げられます。

これらの課題などを検討し、(3)として、新たな歴史文化施設の必要性がございます。

印西市の歴史文化や文化遺産等を適切に保存・活用するには拠点の整備が必要不可欠ですが、当市の施設は小規模で分散しており、体系的に学ぶことのできる施設とはなっておりません。また、前述したとおり、歴史文化等を取り巻く環境には多くの課題が指摘されています。

そこで、課題解消の方策として、歴史資料の展示及び収蔵機能を集約した新たな歴史文化施設の整備に向けた検討を進めることにいたします。

今後の具体的な進め方でございますが、(4)として、令和4年度、令和5年度の2か年かけて、(仮称)印西市歴史文化施設基本計画を策定することといたしました。

基本計画の策定に当たりましては、市民意向調査手続(市民アンケート)を実施し、市民の多種多様なニーズを把握するとともに、庁内検討会議及び学識経験者等で構成する(仮称)印西市歴史文化施設基本計画策定委員会を設置し、専門的な意見の反映に努めることといたします。

また、基本計画案に対する市民意見公募手続(パブリックコメント)も

	実施を予定しており、市民意向の反映にも配慮することとしております。
職務代理人	説明は以上でございます。
	これから質疑を行います。質疑はありませんか。
寺田委員	寺田委員。
職務代理人	日本医科器械資料保存協会の事務所はあるのですか。
生涯学習課長	生涯学習課長。
	事務所につきましては、東京都文京区本郷の一般財団法人日本医療機器学会内にある協会が該当します。
	以上です。
職務代理人	よろしいですか。
	寺田委員。
寺田委員	印西に歴史文化施設を新設する場合は、保存協会から医科器械の展示品をお預かりするんですか、それとも譲り受けるんですか。
職務代理人	生涯学習課長。
生涯学習課長	資料につきましては、今、保存協会の所有になっております。展示する場合につきましては、資料の所有の件については今後検討して、展示するのであれば、保存協会の持ち物であっても寄託を受けたり、お借りして展示するという方法もありますので、相手方との話し合いになると思います。
寺田委員	分かりました。ありがとうございます。
職務代理人	ほかに質問はありますか。
	鈴木委員。
鈴木委員	今、歴史文化施設が4か所ぐらいに分散していると思うんですけれども、今後、それらを1か所に集約するような施設を建築するという、構想はあるのでしょうか。
職務代理人	生涯学習課長。
生涯学習課長	印西市公共施設適正配置アクションプランでは、印旛歴史民俗資料館の老朽化に伴って、同館を木下交流の杜歴史資料センターに集約する計画になっております。その計画に基づいて、市内の各所に分散している歴史文化施設の整理・集約化がもし可能であれば、新たな歴史文化施設の整備についても検討していくことになります。
職務代理人	ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。
各委員	なし
職務代理人	質疑なしと認めます。
	以上で報告第1号を終わります。
(議案第1号)	
職務代理人	日程第5 議案第1号 令和4年度教育費補正予算についてを議題とします。
	提案理由の説明を求めます。

教 育 部 長

教育部長。

議案第1号 令和4年度教育費補正予算について。

令和4年度教育費補正予算について、別紙のとおり市長に申し入れる。

令和4年8月10日提出、印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、概要についてご説明をさせていただきます。

次のページの議案第1号 令和4年度教育費補正予算をご覧くださいと思います。

1 ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

16款県支出金の増、21款諸収入の減及び22款市債の増を合わせまして、歳入予算の総額を5,487万円増額するものでございます。

次に、2ページから4ページにかけて、お願いをいたします。

歳出でございます。

9款教育費の1項教育総務費の減、2項小学校費の増、3項中学校費の増、4項幼稚園費の増、5項社会教育費の増及び6項保健体育費の増を合わせまして、歳出予算の総額を3億2,109万2,000円増額するものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

債務負担行為の補正でございます。

印西市外国語指導助手派遣業務委託など3件につきまして、契約準備及び事業実施が複数年度にわたることから、新たに債務負担行為を設定するものでございます。

また、牧の原小学校増築校舎(2期)の賃貸借につきまして、児童数の推計値に変動がありましたことから、債務負担行為の期間及び限度額を変更するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明申し上げます。

以上でございます。

職 務 代 理 者
指 導 課 長

指導課長。

では、歳入についてでございます。

審議資料、1-1ページ上段をご覧ください。

16款2項8目教育費県補助金、4節心のバリアフリー教育推進事業補助金で、7万円の増額補正でございます。

補正理由でございますが、平賀小学校が心のバリアフリー教育地域拠点校に指定されたため、補正を行うものでございます。

続きまして、1-1下段をご覧ください。

21款5項2目事業参加者負担金で、200万円の減額補正でございます。

補正理由でございますが、新型コロナウイルス感染症対策による、イングリッシュアカデミージャンプ（中学生海外派遣研修）の中止に伴うものでございます。参加者負担金1人当たり10万円で、20名分の200万

職務代理者
生涯学習課長

円を減額補正するものでございます。

生涯学習課長。

1－2ページをご覧ください。

生涯学習課でございます。

22款1項4目社会教育債、(仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業でございます。5,680万円の増額でございます。

補正理由でございますが、本事業に係る地方債の項目及び充当率の確定並びに設計業務の前倒しのため、増額補正するものでございます。

職務代理者
学務課長

学務課長。

では、続きまして、歳出です。

学務課でございます。

1－3ページをご覧ください。

9款1項3目会計年度任用職員に要する経費、きめ細かな教育の充実事業459万9,000円の増額補正でございます。

詳細につきましては、1節報酬、会計年度任用職員報酬400万8,000円、3節職員手当等23万8,000円、4節共済費22万3,000円、8節旅費13万円の増額補正でございます。

補正理由としましては、特別支援児童・生徒数及び特別支援学級の増に伴いまして、個別の支援を必要とする児童・生徒が増加しており、介助員が不足するため、増額補正するものでございます。

また、外国籍の児童・生徒が増加しており、日本語指導員が不足するため、増額補正するものでございます。

また、会計年度任用職員の報酬単価の改定により、増額補正するものでございます。

以上です。

職務代理者
指導課長

指導課長。

指導課でございます。

1－4ページをご覧ください。

9款1項3目国際理解教育推進事業959万8,000円の減額補正でございます。

内訳は、11節役務費、保険料として13万8,000円、12節委託料942万円、13節使用料及び賃借料、通行料として3万5,000円、駐車場使用料として5,000円になります。

補正理由でございますが、新型コロナウイルス感染症対策によるイングリッシュアカデミージャンプ(中学生海外派遣研修)の中止に伴うものでございます。

続けて、1－5ページをご覧ください。

9款1項3目会計年度任用職員に要する経費(国際理解)17万2,000円の増額補正でございます。内訳は、1節報酬14万9,000円、3節期末手当1万3,000円、4節共済費1万円になります。

補正理由でございますが、最低賃金が引き上げられることにより、英語教育コーディネーターの単価を改定し、1,160円から1,200円にするものでございます。

続きまして、1-6ページ上段をご覧ください。

9款1項3目特別支援教育事業で、72万8,000円の増額補正でございます。

補正理由でございますが、医療的ケア児が保護者の付添いがなくとも適切な支援を受けられるようにするための予算であります。対象児童が1名増となったため、増額補正するものでございます。

事業期間は、令和4年10月から令和5年3月です。実施日数は110日で、内訳は、通常100日、緊急対応5日、関係者との会議出席5日でございます。追加の対象児童は1名でございます。

1-6ページ下段をご覧ください。

9款1項3目心のバリアフリー教育推進事業で、7万円の増額補正でございます。

補正理由でございますが、平賀小学校が心のバリアフリー教育地域拠点校に指定されたため、増額補正を行うものでございます。

続きまして、1-7ページをご覧ください。

9款1項4目会計年度任用職員に要する経費(学校司書)30万9,000円の増額補正でございます。内訳は、1節報酬23万4,000円、3節期末手当1万7,000円、4節共済費5万8,000円になります。

補正理由でございますが、最低賃金が引き上げられることにより、学校司書の単価を改定し、1,010円から1,050円にするものでございます。

1-8ページをご覧ください。

9款1項4目会計年度任用職員に要する経費(適応指導)です。19万9,000円の増額補正でございます。内訳は、1節報酬18万3,000円、3節期末手当1万1,000円、4節共済費5,000円。

補正理由でございますが、最低賃金が引き上げられることにより、適応指導教室指導員の単価を改定し、1,270円から1,310円にするものでございます。

続いて、1-9上段をご覧ください。

9款1項4目会計年度任用職員に要する経費(教育相談)4万3,000円の増額補正でございます。内訳は、1節報酬4万3,000円になります。

補正理由でございますが、最低賃金が引き上げられることにより、教育相談員の単価を改定し、1,270円から1,310円にするものでございます。

学務課長。

続きまして下段をご覧ください。

学務課です。

9款2項1目小学校管理運営に要する経費9,807万円の増額補正でござい

職務代理者
学務課長

ます。

詳細につきましては、10節需用費、電気料金6,898万3,000円、17節備品購入費、庁用備品2,908万7,000円の増額補正でございます。

補正理由としましては、社会情勢により電気料金の基本料金単価が値上がり、電力供給契約の変更等に伴いまして電気料金が不足する見込みであるため、増額補正するものでございます。

また、令和5年度に学級増が見込まれる小学校に必要な管理備品を令和4年度中に整備するため、増額補正するものでございます。

では、続きまして、1－10ページ上段をご覧ください。

9款2項2目教材整備に要する経費582万3,000円の増額補正でございます。

補正理由としましては、令和5年度に学級増が見込まれる小学校に必要な教材備品を令和4年度中に整備するため、増額補正するものでございます。

下段をご覧ください。

9款2項2目小学校 I C T 環境整備事業2,349万4,000円の増額補正でございます。

補正理由としましては、令和5年度に見込まれる児童増分の教育用パソコン及び学級増分の充電保管庫等を令和4年度中に整備するため、増額補正するものでございます。

続きまして、1－11ページ上段をご覧ください。

9款3項1目中学校管理運営に要する経費6,184万6,000円の増額補正でございます。詳細につきましては、10節需用費、電気料金2,501万6,000円、17節備品購入費、庁用備品3,683万円の増額補正でございます。

補正理由としましては、小学校と同様に、電気料金の基本料金単価が値上がり、電力供給契約の変更等に伴いまして電気料金が不足する見込みであるため、増額補正するものでございます。

また、令和5年度に学級増が見込まれる中学校及び滝野中学校増築校舎に必要な管理備品を令和4年度中に整備するため、増額補正するものでございます。

続きまして、下段をご覧ください。

9款3項2目教材整備に要する経費932万7,000円の増額補正でございます。

補正理由としましては、令和5年度に学級増が見込まれる中学校及び滝野中学校増築校舎に必要な教材備品を令和4年度中に整備するため、増額補正するものでございます。

続きまして、1－12ページ上段をご覧ください。

9款3項2目中学校 I C T 環境整備事業1,443万6,000円の増額補正でございます。

補正理由としましては、令和5年度に見込まれる生徒増分の教育用パ

職 務 代 理 者
生涯学習課長

ソコン及び学級増分の充電保管庫等を令和4年度中に整備するため、増額補正するものでございます。

下段をご覧ください。

9款4項1目幼稚園管理運営に要する経費90万円の増額補正でございます。

補正理由としましては、電気料金の基本料金が値上がり、電力供給契約の変更等に伴いまして電気料金が不足する見込みであるため、増額補正するものでございます。

続きまして、1－13ページ上段をご覧ください。

9款4項1目幼稚園施設管理に要する経費348万7,000円の増額補正でございます。

補正理由としましては、もとの幼稚園給水設備設置工事の設計業務委託を実施するため、増額補正するものでございます。

以上です。

生涯学習課長。

生涯学習課でございます。

1－13ページの下段でございます。

9款5項3目文化財保護調査事業でございます。

12節委託料、市内遺跡発掘調査委託で、139万7,000円の増額補正でございます。

補正理由でございますが、当初の想定よりも開発事業が多く、それに伴い発掘調査件数が増えたため、発掘調査に係る経費を増額補正するものでございます。

続きまして、1－14ページの上段をご覧ください。

9款5項4目(仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業でございます。14節工事請負費、5,680万円の増額補正でございます。

補正理由でございますが、本事業に係る地方債の項目及び充当率の確定並びに設計業務の前倒しのため、増額補正するものでございます。

職 務 代 理 者
指 導 課 長

指導課長。

下段をご覧ください。

9款6項1目会計年度任用職員に要する経費(学校保健)8万4,000円の増額補正でございます。内訳は、1節報酬7万7,000円、8節旅費7,000円になります。

補正理由でございますが、毎年度、歯科指導を全小・中学校で行っておりまして、主に会計年度職員が歯科指導に当たっております。指導課の保健担当職員が同行し、指導することもあるのですが、保健担当職員が現在療養休暇を取得しているため、その職員が担当していた業務を新たに会計年度任用職員で代替するため、増額補正するものでございます。

また、最低賃金が引き上げられることにより、歯科指導に当たる歯科

職務代理者
学校給食課長

衛生士の単価を改定し、1,230円から1,270円にするものでございます。

学校給食課長。

続きまして、学校給食課でございます。

審議資料の1-15ページから17ページまでをご覧ください。

まず、15ページでございます。

9款6項3目牧の原学校給食センター事業1,767万2,000円の増額補正、また、16ページの印旛学校給食センター事業628万8,000円の増額補正、さらに、17ページの中央学校給食センター事業2,494万6,000円の増額補正につきましては、関連がございますので、一括してご説明をさせていただきます。

まず、15ページ、牧の原学校給食センター事業でございます。

10節需用費、消耗品費の40万1,000円、17節備品購入費の1,069万1,000円、16ページ、印旛学校給食センター事業の10節需用費、消耗品費228万8,000円、17ページ、中央学校給食センター事業の10節需用費、消耗品費186万8,000円、17節備品購入費の1,040万6,000円につきましては、令和5年度の児童・生徒数・学級数の増加等に伴いまして、給食用消耗品として、食器かごやトレイ、牛乳箱など、また、給食用備品として、配膳台や冷蔵庫、コンテナなどが必要となりますことから、購入に要する費用を増額補正するものでございます。

なお、10節需用費、消耗品費につきましては、計455万7,000円でございます。

また、17節備品購入費につきましては、計2,109万7,000円でございます。

次に、15ページ、牧の原学校給食センター事業の10節需用費、賄材料費の658万円、16ページ、印旛学校給食センター事業の10節需用費、賄材料費400万円、17ページ、中央学校給食センター事業の10節需用費、賄材料費1,267万2,000円、計2,325万2,000円でございますが、こちらにつきましては、コロナ禍等における物価高騰に伴いまして、食料品の値上げが相次いでおり、食材の調達や献立の作成等の面で影響を受けておりますが、児童・生徒の保護者の給食費負担金を増やすことなく、学校給食を安定的に提供するため、賄材料費の高騰分を増額補正、公費で補填するものでございます。

なお、このような物価高騰に直面する保護者の負担軽減に向けた自治体独自の取組に対しましては、国が臨時交付金、正式名称は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。こちらの臨時交付金の活用を認めておりますことから、本市におきましても当該臨時交付金を活用することとし、先般、必要な書類を作成し、国に提出したところでございます。

今後、国が当該臨時交付金の額を決定しましたら、歳入予算の補正を行い、ただいまご審議をいただいております歳出予算、賄材料費の財源

職務代理者
指導課長

として充当する予定でございます。

説明は以上でございます。

指導課長。

債務負担行為の追加についてでございます。

指導課です。

1－18ページ上段をご覧ください。

9款1項3目国際理解教育推進事業、委託料1,136万5,000円でございます。

債務負担行為の限度額は、1,136万5,000円でございます。

設定期間は令和4年度から令和5年度まで、年度区分は、令和4年度はゼロ円、令和5年度は1,136万5,000円でございます。

補正理由でございますが、本事業では、市内中学生20名を海外に派遣し、ホームステイや現地校への訪問等を通じて、英語学習に対する意欲と実践的な英語コミュニケーション能力の向上を図るとともに、異文化への理解を深めております。

国際化に対応した人材の育成を目的として、イングリッシュアカデミーのジャンプと位置づけ、市内在住の中学2年・3年生を対象に令和5年度にオーストラリアへの中学生海外派遣研修事業業務委託を行うにあたり、契約準備及び事業実施が複数年度にわたることから、債務負担行為を設定するものでございます。

続いて、下段をご覧ください。

9款1項3目国際理解教育推進事業、委託料2億77万2,000円でございます。

債務負担行為の限度額は、2億77万2,000円でございます。

設定期間は令和4年度から令和7年度まで、年度区分は、令和4年度はゼロ円、令和5年度は6,692万4,000円、令和6年度6,692万4,000円、令和7年度6,692万4,000円で、合計2億77万2,000円でございます。

補正理由でございますが、印西市立小学校18校、中学校9校、幼稚園2園における外国語指導助手（ALT）13名の派遣業務委託でございます。

令和4年度にプロポーザル方式による業者選定などの契約準備を行い、令和5年度から令和7年度までの間で業務実施するものでございます。契約準備及び事業実施が複数年度にわたることから、債務負担行為を設定するものでございます。

続けて、1－19ページをご覧ください。

9款2項2目、9款3項2目、小中学校における学習指導の充実事業で、12節委託料2,541万5,000円でございます。

債務負担行為の限度額は、2,541万5,000円でございます。

設定期間は令和4年度から令和7年度まで、年度区分は、令和4年度はゼロ円、令和5年度815万1,000円、令和6年度848万6,000円、令和7年度

職 務 代 理 者
教 育 総 務 課 長

877万8,000円、合計2,541万5,000円でございます。金額が異なるのは、児童・生徒の数が増えていく設定で計算しております。

補正理由でございますが、本事業は小・中学生の学力調査の業務委託であり、令和4年度にプロポーザル方式による業者選定などの契約準備を行い、令和5年度から令和7年度までの間で業務を実施するものでございます。契約準備及び事業実施が複数年度にわたることから、債務負担行為を設定するものでございます。

説明は以上でございます。

教育総務課長。

教育総務課でございます。

1－20ページをご覧ください。

債務負担行為の変更でございます。

9款2項1目小学校施設整備改修事業(一般事業)の13節使用料及び手数料、建物賃借料でございます。当初設定金額につきましては、6億7,914万円、変更設定額が10億9,824万円、補正額が4億1,910万円の増でございます。

変更前と変更後の比較でございますが、債務負担行為の限度額を6億7,914万円から10億9,824万円に4億1,910万円増額し、設定期間を令和4年度から令和12年度までの9年間から、令和4年度から令和13年度までの10年間に変更するものでございます。

補正の理由でございますが、牧の原小学校増築校舎2期工事につきましては、リース契約により費用を平準化し実施するため、債務負担行為を設定させていただいたものでございます。

しかしながら、現在進めております各学校区における児童・生徒等推計業務委託の中間報告によりますと、牧の原小学校区におきまして、児童数が急増し、10クラスの増築校舎を予定していたところ、さらに6クラス程度の増が必要との推計がされましたことによりまして、必要となる校舎を建設するため、債務負担行為の限度額の増額と設定期間の1年延長を補正するものでございます。

説明につきましては以上でございます。

職 務 代 理 者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

梶 尾 委 員

梶尾委員。

1－1ページと1－6ページにあります心のバリアフリー教育の件なんですけれども、補正理由にあります平賀小学校が指定校に選ばれた理由と、心のバリアフリー教育というのは何を目指した取組なのか、ご説明いただけますか。

職 務 代 理 者
指 導 課 長

指導課長。

平成29年度からオリパラ教育が始まりまして、平成29年度は、いには野小学校と印旛中の2校がその指定を受けて行っておりました。平成30年度から令和3年度までの4年間は、いには野小、印旛中に加えて平賀小

	学校もオリパラ教育校の指定を受け、3校で取り組んでまいりました。 オリンピックが終わりまして、オリパラ教育も終了しましたが、やはり障害者理解や教育の重要性というものを考えて、今回名称をオリパラ教育から、心のバリアフリー教育に変え、引き続き平賀小学校が選ばれて、行うことになりました。 内容的には、今年度、車椅子バスケの体験や印旛特別支援学校との交流を予定しております。
職務代理者 栃尾委員	栃尾委員。 分かりました。 私が見て、平賀小学校がなぜ拠点校に選ばれたのかなと考えたときに、印旛特別支援学校が近くにあって、そこと何かしら連携が行われるのかなと思っていたんですが、そうではないということですね。
職務代理者 指導課長	指導課長。 今日計画書が上がってまいりまして、各学年ごとに印旛特別支援学校と交流を行うような計画が出されていきました。やはり隣で立地条件もいいということで平賀小が選ばれたのではないかと思います。
職務代理者 栃尾委員	栃尾委員。 分かりました。 あと、私も心のバリアフリーに関しては、最近よく耳にするところであって、私なりの解釈としては、様々な心身の特性とか、いろんな考え方を持ったりとか、障害があるとかないとか、そういうところは関係なく、全ての人が安心して幸せに暮らせるように、一人一人が相手の立場の気持ちになって、考えて行動し合える人の育成ということで、心のバリアフリー教育があるのかなというふうに思っていたんですけれども、その認識でよろしいですか。
職務代理者 指導課長 栃尾委員 職務代理者	指導課長。 はい、よろしいかと思います。 分かりました。 ほかに質疑はありませんか。
栃尾委員	栃尾委員。 1－19ページ、学力調査の業務委託ということなんですけれども、この業務委託の主な内容というのは、どのようなものがあるのか教えていただけますか。
職務代理者 指導課長	指導課長。 これまでも、学力調査は、千葉県学力標準検査というものをやってまいりましたが、今度は学力調査の業者を替えていく方向で進めております。これまでは選択肢の中から答えを選ぶという形式でしたが、今度の学力調査では、記述式や思考過程をたどれる問題が多く、より学習指導要領に合った調査になりますことから、業者を変更していきたいと考えております。

栃 尾 委 員	業務委託ということなのですが、業務の内容はどのようなものになりますか。
職 務 代 理 者	指導課長。
指 導 課 長	問題の作成から採点、分析まで業者に委託する形になります。
職 務 代 理 者	栃尾委員。
栃 尾 委 員	確認していいですか。業務内容は、小・中学校の学力調査の問題作成と採点、調査、その後報告書にまとめて、県に提出するまでの業務を委託されるということでしょうか。
職 務 代 理 者	指導課長。
指 導 課 長	そうなります。
職 務 代 理 者	教育長。
教 育 長	補足して説明いたします。
	先ほど指導課長から説明があったように、今までは千葉県標準学力検査、これは私が子どもの頃からやっていたものなのですが、その問題の内容が、あまり今の求めている学力の調査にはならないということで、印西市独自で学力調査を行っていくということです。
	業務の内容については、今話があったように、問題の作成、当然そこには市教育委員会の意向を反映できる部分があると思います。それと採点業務、それと、いわゆる分析等の基本的なデータ処理をしていただきます。その分析結果等を各学校に示して、各学校で次年度の指導に生かしていくという形になります。
	今現在、県の標準学力検査と、国が行っている全国学力状況調査がありまして、その問題は全く傾向が異なります。そういったこともあって、印西市としてはもう県の標準学力検査に、見切りをつけさせてもらって、独自の学力調査をしていくというものです。県内では、既に成田市が何年も前から同様の取組をしております。
栃 尾 委 員	分かりました。
職 務 代 理 者	よろしいですか。
	ほかに質疑はありませんか。
	寺田委員。
寺 田 委 員	学校給食課にお尋ねします。
	食材などの高騰とガス、電気、それから、配送によるガソリン代も相当高騰していると思うんですが、その辺も加味して、今回補正を組んでいるんですか。
職 務 代 理 者	学校給食課長。
学 校 給 食 課 長	お答えいたします。
	今回の補正予算案の内容は、食品の高騰に伴うもので、ガスや電気につきましては、基本的に保護者の方への負担は求めておりません。学校給食費として保護者の皆さんに求めている食材の部分になります。
	昨今マスコミ等でも取り上げられておりますが、コロナやウクライナ

情勢、円安による急激な物価高騰で、賄材料費の調整や、給食の献立の作成にかなり苦勞しております。急激に物価が高騰している関係で、保護者の負担を上げずに安定的な給食を確保するために、その物価高騰分に相当する賄材料費を確保させていただくということでございます。

こちらにつきましては、後ほど国から、金額はまだ確定しておりますが、交付金という形で交付がある予定でございますので、交付額が確定しましたら、歳入予算の補正という形で、またご説明をさせていただきます。と思っております。

以上でございます。

寺 田 委 員
職 務 代 理 者

ありがとうございました。

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

鈴木委員。

鈴 木 委 員

これは質問というよりも、私からの意見になってしまうんですが、まず1-5、それから1-7、それぞれ下段の補正理由のところに書いてありますけれども、まず1-5のところで、英語教育コーディネーターの賃金が県の最低賃金の上昇に伴って補正されたということ、それから、1-7は、学校司書の賃金も同様に、最低賃金が増したということで補正されたということのようですけれども、これは以前から私が思っていたことなんです。英語教育コーディネーターに関しましては、国際理解教育に欠かせない人材だと思っています。また、学校司書の方も、学校にとって、子どもたちのよりよい読書に向かう指導等、あらゆる面でサポートして下さる人材だと思っています。

それぞれ学校にとって必要な人材だと思うんですが、この賃金は決して高いものではないなと思っているんですね。質の高い人材を確保することによって、やはり質の高い教育を提供できるということを前から思っていますので、この機会に、今後もう少し印西市独自で、賃金のほうを上げていただく努力ができればなと思っています。とても安いと思っています。これは私からの意見です。

職 務 代 理 者

これについて、行政のほうからご意見はございますか。

指導課長。

指 導 課 長

できれば、上げていけるように努力したいと思います。

鈴 木 委 員

ぜひよろしくお願いいたします。

職 務 代 理 者

ほかに質疑はありませんか。

よろしいですか。

寺田委員。

寺 田 委 員

指導課長さん、プロポーザル方式とはどういう方式でしょうか。

職 務 代 理 者

指導課長。

指 導 課 長

事前に業務の条件や要件を提示して、業者を募集しまして、どんな形で、こんな指導ができますという業者のプレゼンテーションを見て、市

職務代理者
教育総務課長

で選定した審査員がその評価を行い、業者を決定する方式になります。
教育総務課長。

プロポーザル方式につきましては、行政側のほうで、ある一定の題材を提示させていただきまして、各民間事業者のほうがその題材に対して、どういうふうな事業展開をやったらいんだとか、建物であれば、こういう建物を提案しますというような、それぞれの提案を受けます。それをプロポーザルという形で説明を聞きまして、一番私どものほうの事業に合っていると評価した業者を採用するというものになります。

通常の入札ですと、金額が一番安いところが落札という形になりますが、プロポーザルでは金額のほか、提案した内容にも採点をします。金額は採点項目の1項目でもあるんですが、どちらかというと実施する内容を審査して、一番発注側の意図に合っているものに点数をつけさせていただいて、最も合計点数が高い業者と契約を締結していく手法でございます。ちょっと分かりづらい説明ですかね。

寺田委員
職務代理者
教育総務課長

ちょっと難しいですね。

教育総務課長。

あくまでも業者側が、行政側から出した題材に対する案を作成して、それをプレゼンテーションという形で説明を行う形になります。金額の安いところと契約をするのが通常の入札制度なんですが、金額だけではなくて、実施する内容で業者を選定させていただく契約手法でございます。

職務代理者

よろしいですか。

鈴木委員。

鈴木委員

今の補足していただいた内容で、すごくよく分かりやすいんですが、選定委員のほうではそれを数値化して、点数を採用されているということとで間違いないでしょうか。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

委員のおっしゃるように、審査をする前に点数の項目を精査しまして、項目に対する点数を配点しております。その点数をもって、合計点の高いところが落札というような形式を取っております。

以上でございます。

鈴木委員
職務代理者
各委員
職務代理者

分かりました。

ほかに質疑はありませんか。

なし

これで質疑を終わります。

議案第1号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

(その他)

職務代理人

教育総務課長

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第6 その他について、何かありますか。

教育総務課長。

教育総務課でございます。

それでは、高花小学校保全改修工事につきまして、ご説明のほうをさせていただきますと思います。

本件は、本日の教育委員会定例会に工事請負契約の締結について議題として提出し、議決をいただきましたら、市長部局へ申入れをする予定でございました。しかしながら、7月14日に総合評価方式により入札を行った結果、入札業者から辞退届の提出があったため、入札が取りやめとなりました。そのため、事業スケジュールを勘案いたしまして、改めて制限付一般競争入札の手続を進めているところでございます。

こちらにつきましては、8月23日に再度入札を行う予定でございます。本日、工事の概要等をご説明させていただきますと、業者が決定した際には教育委員会臨時会にて審議をしていただき、速やかに市長部局へ申し入れる形を取りたいと考えております。

それでは、工事の概要につきまして、ご説明をさせていただきますと思います。

資料の1ページをご覧ください。

1の工事の名称でございますが、印西市立高花小学校保全改修工事でございます。

2の場所につきましては、印西市高花二丁目4番の高花小学校でございます。

次に、3の工期でございますが、契約締結日の翌日から令和6年3月15日までとしております。

次に、4の予定価格でございますが、税込み5億7,508万円でございます。

次に、5の施設の概要でございますが、資料2の配置図と資料3、4の各階平面図を併せてご覧ください。

(1)の施設の概要等でございますが、アといたしまして、管理棟、普通教室棟、特別教室棟、これらは平成3年に竣工いたしまして、それぞれ2階建て、延べ床面積が5,476平方メートルでございます。

次に、イといたしまして、平成7年に竣工いたしました増築棟、こちらも2階建て、延べ床面積が716平方メートルで、ア、イ合わせまして4棟を改修するものでございます。

次に、6の改修工事の概要でございますが、建築工事といたしまして、防水や外壁、屋根及び内装の改修、電気設備工事といたしまして、照明設備のLED化や受変電設備、非常放送設備、火災報知設備の更新を行い、機械設備工事といたしましては、受水槽設備、空調設備及び換

職務代理者
各 委 員
職務代理者

生涯学習課長

気設備等の更新を行うものでございます。

最後となりますが、児童数の推移でございますが、令和4年5月1日現在で269人、令和8年度で275人と、おおむね横ばいの状況で推移していくものと見込まれます。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

この点につきまして、質疑はございませんか。

なし

ほかにその他、何かありますか。

生涯学習課長。

生涯学習課からは2点ほど、その他の報告がございます。

まず1点目ですが、小林コミュニティプラザ保全改修工事についてご説明いたします。

本件につきましても、本日の教育委員会定例会に工事請負契約の締結について議案として提出し、議決をいただきましたら、市長部局へ申入れする予定でございました。しかしながら、7月20日に総合評価方式による入札を行った結果、入札業者に辞退等があったため、入札が取りやめとなりました。そのため、事業スケジュールを勘案し、改めて制限付一般競争入札の手続を進め、8月25日に再度入札を行う予定でございます。

本日工事の概要等をご説明し、業者が決定した際には、教育委員会臨時会において審議していただき、速やかに市長部局へ申し入れる形を取りたいと考えております。

それでは、工事の概要についてご説明いたします。

資料をご覧ください。

1、名称ですが、印西市小林コミュニティプラザ保全改修工事です。

2、場所ですが、印西市小林北五丁目1番地6でございます。

3、工期ですが、契約の翌日から令和5年8月31日まででございます。

4、予定価格ですが、3億5,904万円となります。

5、施設の概要ですが、(1)敷地面積3,146.71平方メートル、(2)建築面積1,183.63平方メートル、(3)延べ床面積2,073.68平方メートル、(4)構造規模、鉄筋コンクリート造り、鉄骨造り、地上2階建てでございます。

6、改修工事の概要ですが、(1)として建築工事では、防水、屋根、外壁、建具、内装、塗装、エレベーターほか、(2)として電気設備工事では、照明設備のLED化、火災報知設備、放送設備ほか、(3)として、機械設備工事では、衛生設備、空調設備、換気設備ほかでございます。

小林コミュニティプラザ保全改修工事の説明は以上でございます。

次に、別所の獅子舞の公開事業についてですが、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止にするとの連絡が保存会からございましたので、ご報告いたします。

職 務 代 理 者	説明は以上でございます。
梶 尾 委 員	この件につきまして、質疑はありませんか。
職 務 代 理 者	梶尾委員。
教育総務課長	先ほどの高花小学校保全改修工事と小林コミュニティプラザ保全改修工事で、入札業者が辞退した理由というのはあるんでしょうか。
職 務 代 理 者	教育総務課長。
教育総務課長	1件伺いましたのは、実際に請け負うに当たりまして、作業員の確保が難しかったというようなことは伺っております、具体的にそのために全てが辞退かということ、その辺までの詳しいところは伺ってはいませんが、そのような話は耳にしているところでございます。
梶 尾 委 員	分かりました。
職 務 代 理 者	生涯学習課長。
生涯学習課長	小林コミュニティプラザ保全改修工事でございますが、低入札価格の調査に当たり、業者から低入札価格調査報告書の提出がなかったため、辞退ということになりました。
職 務 代 理 者	以上でございます。
梶 尾 委 員	梶尾委員。
職 務 代 理 者	では、小林コミュニティプラザのほうは、業者から調査報告書が提出されなかったためということですね。
生涯学習課長	生涯学習課長。
職 務 代 理 者	低入札調査ができませんので、その時点で入札は取りやめということになります。
職 務 代 理 者	ほかに質疑はありませんか。
各 委 員	よろしいですか。
職 務 代 理 者	なし
職 務 代 理 者	それでは、日程第6 その他を終わります。
教 育 長	それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。よろしくお願いいたします。
教育総務課長	ありがとうございます。
教育総務課長	それでは、次回の教育委員会会議の開催日について連絡がありますので、教育総務課長、お願いします。
教育総務課長	それでは、次回の教育委員会会議の開催につきましてご連絡をさせていただきます。
教育総務課長	先ほどその他でご説明させていただきました2件の保全改修工事の工事請負契約の締結に関しまして、議会の議決を求めるよう市長に申入れを行う必要がございますことから、令和4年第2回印西市教育委員会臨時会を開催いたします。日時は9月7日水曜日午後4時から、場所はこちら、41会議室で行う予定でございます。
教育総務課長	また、令和4年第9回印西市教育委員会定例会につきましては、9月22日木曜日午後2時から、同じくこちらの41会議室で行う予定でございます。

	す。よろしくお願いいたします。
	以上でございます。
教 育 長	それでは、臨時会について、大変お忙しいところ恐縮ですが、よろしく願いをいたします。
(閉議の宣告)	
教 育 長	以上で、本日の日程は全て終了いたしました。 会議を閉じます。
(閉会の宣告)	
教 育 長	それでは、以上をもちまして、令和4年第8回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。 どうもお疲れさまでした。
	(15時15分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年8月10日

教 育 長 大 木 弘

署 名 委 員 寺 田 充 良